

新規就農向けの補助事業

新規就農の方への補助は、国の補助制度を基本とし、その上で町の補助事業へとつなげます。

国の補助事業

※共通：就農予定時点で18歳以上50歳未満の方が対象です。所得等の要件があります。

事業名	内 容
新規就農者 育成総合対策	●経営発展支援 経営発展のための機械・施設等の導入について支援します。 対象者：認定新規就農者 支援額：375万円（補助対象事業費上限500万円、本人負担1/4）
	●経営開始資金 新たに経営を開始する方に対し、資金を助成します。 対象者：認定新規就農者 支援額：12.5万円/月（150万円/年）×最長3年間
	●就農準備資金 研修期間中の研修生に対し、資金を助成します。 対象者：研修期間中の研修生 支援額：12.5万円/月（150万円/年）×最長2年間 ※地域おこし協力隊制度を活用する場合、対象になりません



など

町の補助事業

※共通：18歳以上50歳未満の、①本業として本町農業に新規に参入しようとする方②本町農業者の経営を受け継ぐ当該農業者の子弟が対象です。（旧新規就農者・農業後継者確保総合対策事業対象者を除く）

事業名	内 容
実習研修事業 (就農研修事業)	就農希望者が、農業技術・経営を習得するため、指導農家士等で行う研修を支援します。 対象者：受入農家 研修期間：原則6カ月/年以上 支援額：800千円/年（複数人での受入を行う場合も同額） 対象期間：研修開始から2年以内
実習研修事業 (農業体験事業)	短期間の農業体験を受け入れた農家に対して助成します。 対象者：受入農家（個人農業者、農業法人、受入農家協議会） 支援額：1人あたり3千円/日 対象となる体験期間：3カ月以内
資格取得	農業簿記、機械整備士、大型免許、大型特殊免許、けん引、その他農業経営に特に必要と認められる資格取得を支援します。 対象者：新規就農者育成総合対策の支援を受けている方 支援額：1/2以内
家賃助成	町内の賃貸借住宅に入居する研修生、就農者及び後継者の家賃を助成します。 対象者：新規就農者育成総合対策の支援を受けている方 支援額：家賃の1/2以内（上限20千円/月） 対象期間：認定後5年以内

新規就農までのフローチャート

就農相談

STEP 1

まずは相談！わからないことや不安に思っていることはなんでも相談してください！誠心誠意お答えいたします。



農業体験

STEP 2

鷹栖町に来られたことがないのであれば、ぜひ一度鷹栖町に来て、鷹栖町の農業や暮らしを体験してください。現役農家さんのもとへ行き、農業の魅力や大変さを体感できます！

あったかファームでの研修

STEP 3

きゅうりを中心とした研修を開始！専門指導員のもと、農業経験がない方でも技術を身に付けることが可能です！

研修期間：1年間

実践農家での研修

STEP 4

あったかファームでの研修を終えた後は現役農家さんのもとで研修を行います。実際の農家さんのところで学ぶこともいっぱいあります！

研修期間：1年間～2年間

就農

STEP 5

鷹栖町の将来を担う農家として優秀な農家者になっていきましょう！



儲かる農業・ゆとりある農業を目指しませんか？

お問い合わせ先

鷹栖町役場産業振興課農業振興係
TEL:0166-74-3582 FAX:0166-87-2850
mail:sangyou2@town.takasu.lg.jp



鷹栖町ホームページ

あったかファームの研修生になるには？

- 4～10月頃 申込書の受付
- 11月～12月頃 書類審査・面接試験
- 12月下旬 合格発表 ～4月から研修生として活動～

研修期間は2～3年間で予定しています。都市地域等から鷹栖町へ住民票を移せる方は、地域おこし協力隊制度を活用して研修を行います。（次年度の予算成立が前提）



農業を通じてあったかな未来を

農業交流センター あったかファーム



農業を通じて様々な活動を

農業交流センター「あったかファーム」とは

平成28年3月に策定した「鷹栖町農業ビジョン」の重点事項の1つである、「担い手の育成・確保」に基づき町内で新規就農を目指す人が農業の基礎を学んだり、町内の農業者が新たな農業技術や経営を学んだりする施設「あったかファーム」を開設しました。

平成30年
4月開設

「あったかファーム」の機能

あったかファームは主に次の図のような4つの機能・役割を備えています

1 新規就農希望者の研修受入

専門指導員を配置し、農業の技術や座学の研修を通じて、新規就農者の確保を目指します。
※研修生は毎年募集します。



2 ICT(新技術)農業の試験導入

養液栽培やハウスの自動巻上機、環境測定器などのICT農業を普及できるように、試験導入を行い、データ分析を行います。



3 農育・食育

町内外の学生などが農業体験を通じて農業や食を学んだり、保育園や学校での給食で使用する作物の栽培を行います。



4 地域の担い手育成機能

町内の農業者が、農業経営を発展させるために農業簿記や法人設立、複合経営、第三者継承などを専門家に相談できます。



養液つるおろし栽培

あったかファームでは、新規就農者でも取り組みやすいことから、北海道内では珍しいきゅうりの養液つるおろし栽培を中心に研修を行っております。養液栽培により、施肥と灌水の管理が容易となり、つるおろし栽培により、慣行栽培と比較して、製品歩留が向上します

あったかファームはこんなところ

所在地：鷹栖町11線6号



年間スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
ハウス管理関係	ハウス内耕起		ハウス管理					ハウス片付け				ビニールかけ	
研修作物関係			夏作物剪定・収穫						夏作物の苗発注				
農業体験関係		夏作物定植						冬作物定植	冬作物収穫				
中学生			施設見学										
小学生	耕起・代かき	田植え				収穫	脱穀						
圃場周辺管理関係		草刈・除草		草刈・除草						周辺除雪			
機械・道具関係							道具等片付け	機械整備					
座学・相談会関係								座学研修					